

医療法人敬徳会 行動計画

職員の働き方を見直し、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

[対策・取組内容]

- 令和4年4月～ 役職者に対し、計画的な有給休暇取得方法についての研修を実施
- 令和5年4月～ 各部署長が自部署職員の年休取得日数及び、前年取得実績を把握し、各部署において計画を策定
- 令和6年4月～ 院内のグループウェアを利用し、キャンペーンを実施